

第114回 定時株主総会招集ご通知

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

開催日時

平成27年6月25日(木曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地
カルソニックカンセイ株式会社
本社 本館ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役全員任期満了につき5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名任期満了につき2名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
(添付書類)	
事業報告	8
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
連結注記表	22
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
個別注記表	34
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	40
会計監査人の監査報告書 謄本	41
監査役会の監査報告書 謄本	42
<hr/>	
株主メモ	44
主要製品の紹介	45

(証券コード7248)
平成27年6月8日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地

カルソニックカンセイ株式会社

取締役社長 森 谷 弘 史

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地
カルソニックカンセイ株式会社
本社 本館ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第114期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第114期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役全員任期満了につき5名選任の件
第4号議案 監査役2名任期満了につき2名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.calsonickansei.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。
3. 当日は節電に協力するため、軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましては軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第114期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続を重視するとともに、将来の企業体質の強化および安定的な利益確保のための内部留保を充実させることを基本的な考え方とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当を含めました当期の年間配当金は、1株につき7円50銭となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円75銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,004,670,795円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役に必要な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第28条(取締役の責任免除)に第2項を新設するものであります。なお、本規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

また、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90条)の施行に伴い、社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、監査役に適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第35条第2項(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除) 第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(監査役の責任免除) 第35条① 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p>(取締役の責任免除) 第28条① (現行どおり)</p> <p>② <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p>(監査役の責任免除) 第35条① (現行どおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>

第3号議案 取締役全員任期満了につき5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	中村 克己 (昭和28年6月23日生)	昭和53年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年1月 同社プログラム管理室プログラムディレクター 平成13年4月 同社常務執行役員 平成15年7月 東風汽車有限公司総裁 平成20年5月 ルノー社EVP 平成21年6月 日産自動車株式会社取締役 平成25年6月 当社取締役会長 現在に至る	5,000株
2	森谷 弘史 (昭和32年5月11日生)	昭和55年4月 日産自動車株式会社入社 平成16年4月 同社VP 平成18年4月 同社CVP執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社専務執行役員兼カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社会長 平成22年4月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社副社長執行役員 平成25年4月 当社取締役社長兼最高経営責任者 現在に至る (担当) 内部監査室	16,000株
3	柿沢 誠一 (昭和32年6月16日生)	昭和55年4月 日産自動車株式会社入社 平成21年4月 当社常務執行役員兼北米カルソニックカンセイ社社長 平成24年4月 当社専務執行役員兼最高財務責任者 平成25年4月 当社副社長執行役員兼最高財務責任者 現在に至る 平成25年6月 当社取締役 現在に至る (担当) グローバルファイナンス本部、コーポレートプランニング本部	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	ふじ さき あきら 藤 崎 彰 (昭和31年7月24日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社電子電装プロダクトダイレクター 平成17年4月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社専務執行役員 平成25年4月 当社副社長執行役員 現在に至る 平成25年6月 当社取締役 現在に至る (担当) グローバル生産本部、グローバルMTCR推進本部、 日本リージョン本部	13,000株
5	[新任・社外取締役候補者] たか まつ のり お 高 松 則 雄 (昭和27年6月3日生)	昭和51年4月 住友生命保険相互会社入社 平成14年4月 同社執行役員 平成17年7月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成25年7月 スミセイ情報システム株式会社取締役会長 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高松則雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 高松則雄氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者として豊富なご経験および幅広いご見識を有されており、それらを活かしていただくことにより、当社経営への適切な助言や業務執行の監督機能の強化が期待できるものと判断したからであります。
4. 社外取締役候補者高松則雄氏の選任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

第4号議案 監査役2名任期満了につき2名選任の件

監査役佐藤伸悟、宇敷 昭の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	佐藤伸悟 (昭和25年6月1日生)	昭和51年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年4月 同社生産技術本部車両技術部長 平成14年4月 同社VP 平成16年4月 当社グローバル生産企画本部副本部長 平成17年4月 北米カルソニックカンセイ社SVP 平成18年4月 カルソニックカンセイ・メキシコ社社長 平成20年4月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社監査役 現在に至る	23,000株
2	[新任・社外監査役候補者] 梅木裕世 (昭和28年1月9日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年7月 東京海上日動火災保険株式会社理事 平成21年6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤顧問 平成23年6月 独立行政法人日本貿易保険参事 平成24年7月 東京海上ミレア少額短期保険株式会社常勤監査役 現在に至る 東京海上日動あんしん生命保険株式会社監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 梅木裕世氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 梅木裕世氏を社外監査役候補者とした理由は、現在、東京海上ミレア少額短期保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の監査役として務められており、そのご経験、ご見識から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したからであります。
4. 監査役候補者佐藤伸悟、社外監査役候補者梅木裕世の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。ただし、佐藤伸悟氏との当該契約の締結につきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件とします。なお、両氏との当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

以上

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、不安定要素が存在する一方で、弱いながらも回復基調が続きました。米国では消費拡大が牽引役となって、景気が緩やかに拡大したものの、欧州ではルーブルの急落や政府の債務問題に対する懸念もあり、景気は低迷しています。また中国では、経済成長の伸び率鈍化が見受けられました。

わが国経済は、消費税率引き上げ後の需要の鈍さが影響したものの、経済・金融政策の効果を背景に株価の上昇や円高是正などにより、景気回復の兆しがありました。

主要地域の新車販売台数は、米国では、政府の金融緩和政策による景気回復やガソリン価格の下落により、新車の需要が回復したことで販売が好調に推移し、前年度実績を上回りました。

一方、欧州では過去最低水準まで落ち込んでいた前年度から販売回復の兆しが見えているものの、不透明な状況が続いています。また中国では、景気減速を背景に市場全体の伸びが鈍化しましたが、新車販売台数は6年連続で世界1位を記録するなど、引き続き堅調に推移しました。

日本では消費税増税前の駆け込み需要の反動もあり、新車販売台数は前年度に比較し6.9%減となり、4年ぶりのマイナスとなりました。

このような状況の下、当社グループの連結売上高は、円安による為替の影響が寄与したことで過去最高の9,655億円となり、前年度に比較して468億円(5.1%)の増収となりました。

営業利益は、主に販売好調の米州に牽引され、前年度に比較して27億7千万円(9.6%)増益となり、過去最高の315億9千万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加はありましたものの、為替差益の減少37億円等により、前年度に比較して12億6千万円(4.3%)減益の282億8千万円となりました。

当期純利益は、経常利益の減少に加え、法人税等調整額の増加25億2千万円の影響により、前年度に比較して49億円(19.6%)減益の201億円となりました。

地域別の状況は、地域間の内部売上高を含めて次のとおりであります。

- ・日本においては、売上高は3,519億円と前年度に比較し351億円(9.1%)の減収となり、営業利益は62億5千万円と前年度に比較し45億5千万円の減益となりました。
- ・米州地域においては、売上高は3,601億円と前年度に比較し645億円(21.8%)の増収となり、営業利益は126億7千万円と前年度に比較し40億2千万円の増益となりました。
- ・欧州地域においては、売上高は1,231億円と前年度に比較し183億円(17.6%)の増収となり、営業利益は6億1千万円と前年度に比較し9億9千万円の増益となりました。
- ・アジア地域においては、売上高は1,954億円と前年度に比較し1億円(0.1%)の増収となり、営業利益は122億4千万円と前年度に比較し18億8千万円の増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

設備投資の状況につきましては、主要得意先のモデルチェンジに対応した生産設備の投資を行いましたほか、実験設備への投資などを実施いたしました。その結果、当期における当社グループの設備投資の総額は243億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期は特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社は平成28年度までの中期経営計画である『CK G×4 T10』を達成するため、客先工場内での生産を含めて各地で生産拠点を整備し、ビジネスの拡大を図っています。

グローバルでの生産拠点は、ロシア、インド、メキシコ、ブラジル、中国で新たな拠点を整備した結果、平成26年度は16か国77拠点となり、各地域での状況に応じた柔軟な生産が可能となる体制を構築いたしました。

当社がこれまでに拠点を整備した新興諸国は、当社グループにとって今後の成長の原動力となることが見込まれるものの、そのマーケットは必ずしも堅調とはいえず、安定的な収益確保が課題となっています。そのため、グローバルな工順の最適化、部品調達や設計の一層の現地化など、収益力を向上させるためのさまざまな活動を推進しています。

一方、日本国内においては、足元では需要の拡大が見込みにくい状況であるものの、円安を背景にした生産の国内回帰が期待されるため、引き続き国内全体で最適かつ効率的な生産体制および部品調達体制の構築を進めているところです。

また、『CK G×4 T10』では期間内に10以上の環境対応型の新技術・新製品の投入を計画し、トップレベルのサプライヤーになることをめざしています。すでに、長寿命・低騒音・超小型ブラシレスモーターや新型の固定容量コンプレッサーなど7製品を実用化、市場投入しており、これらの製品をさらなる拡販に結びつけるべく営業活動をしております。現在『CK G×4 T10』の目標完遂に向けて3製品の新技术、新製品の開発を加速しており、さらには『CK G×4 T10』以降に向けて新技术、新製品の開発を強化しております。

なお、当社は平成24年11月に独占禁止法違反による排除措置命令を受けましたが、再発防止やコンプライアンスの一層の徹底を図っております。また、競争法に関わる欧米当局の調査につきましては、継続して対応しております。

コーポレートガバナンスの強化につきましては、当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、引き続き適切な情報開示や社外取締役の拡充を検討し、経営の透明性を確保してまいります。

今期以降も中期経営計画である『CK G×4 T10』達成への道を決かなものにすべく、こうした課題に迅速に取り組んでまいり所存です。

(5) 財産および損益の状況の推移

項目	期別	第111期 (平成23年度)	第112期 (平成24年度)	第113期 (平成25年度)	第114期 (平成26年度)
売上高 (百万円)		782,299	760,870	918,688	965,564
当期純利益 (百万円)		24,284	5,548	25,016	20,106
1株当たり当期純利益 (円)		90.62	20.71	93.36	75.05
総資産 (百万円)		339,389	337,904	427,764	459,833
純資産 (百万円)		132,569	145,643	178,216	212,266
1株当たり純資産額 (円)		455.51	501.74	616.59	743.97

- (注) 1. 百万円単位の記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、自己株式数控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 一部在外連結子会社および在外関連会社において、IAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日)を第113期より適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、第112期については、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は日産自動車株式会社で、当社の普通株式111,163千株を所有しており、海外を含めた日産グループに対する売上高は、総売上高の84.1%となります。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東京ラヂエーター製造株式会社	神奈川県	百万円 1,317	% 40.1	自動車部品の製造・販売
株式会社CKP	栃木県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社CKK	大分県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社CKF	福島県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ岩手株式会社	岩手県	百万円 10	% 100.0	自動車部品の製造・販売
北米カルソニックカンセイ社	米国	万米ドル 40	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・メキシコ社	メキシコ	千ペソ 349,009	– (% 100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社	英国	万ポンド 5	% 100.0	欧州子会社統括
カルソニックカンセイ・ユークー社	英国	万ポンド 918	– (% 100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ（中国）社	中国	百万元 525	% 100.0	中国子会社統括
カルソニックカンセイ（広州）社	中国	百万元 156	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ（広州）コンポーネンツ社	中国	百万元 187	– (% 100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ（無錫）コンポーネンツ社	中国	百万元 298	32.4 (% 100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ（襄陽）社	中国	百万元 51	– (% 100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・タイランド社	タイ	百万バーツ 850	% 100.0	自動車部品の製造・販売

(注) 1. 資本金については、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資比率欄の（ ）内は、子会社による所有を含む出資比率であります。

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、親会社の日産自動車株式会社、当社、子会社45社および関連会社9社で構成され、自動車部品の製造販売を主な事業内容とし、これらに関連するサービス等の事業活動を展開しております。

(8) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

- ① 当社
研究開発センター・本社
埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地

名 称	所 在 地
群 馬 工 場	群 馬 県
児 玉 工 場	埼 玉 県
吉 見 工 場 ・ 生 産 技 術 セ ン タ ー	埼 玉 県
追 浜 工 場	神 奈 川 県
実 験 研 究 セ ン タ ー	栃 木 県

- ② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6)②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
20,904名	754名 (増)

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
日 産 グ ル ー プ フ ァ イ ナ ン ス 株 式 会 社	21,860 ^{百万円}
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,291

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

株式の状況

- ① 発行可能株式総数…………… 600,000,000株
 ② 発行済株式の総数…………… 273,241,631株（自己株式 5,329,419株を含む）
 ③ 株主数…………… 8,073名（前期末比 1,464名減）
 ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	(千株)	(%)
日 産 自 動 車 株 式 会 社	111,163	41.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,180	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,081	3.4
NORTHERN TRUST CO. (A V F C) R E 1 5 P C T T R E A T Y A C C O U N T	7,830	2.9
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	7,304	2.7
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	5,578	2.1
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,462	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,223	1.2
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 2 2 3	3,058	1.1
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド ピービー オムニバス クライアント アカウント	2,620	1.0

- (注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式を除いて計算しております。
 3. 当社は自己株式5,329千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	中 村 克 己	
※取締役社長	森 谷 弘 史	C P M・内装事業本部、内部監査室
※取 締 役	真行寺 茂 夫	熱交事業本部、グローバル購買本部、グローバル品質本部
取 締 役	柿 沢 誠 一	グローバルファイナンス本部、コーポレートプランニングオフィス
取 締 役	藤 崎 彰	電子事業本部、グローバル生産本部、グローバルM T C R 推進本部、日本リージョン本部
監 査 役	根 岸 一 郎	常勤 日産工機株式会社 社外監査役 カルソニックカンセイ(中国)社 監事
監 査 役	安 達 凡 考	常勤
監 査 役	佐 藤 伸 悟	
監 査 役	宇 敷 昭	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 監査役 根岸 一郎、宇敷 昭の両氏は社外監査役であります。
 3. 監査役 根岸 一郎氏は、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役 宇敷 昭氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 5. 当社は、経営の質や企業価値の向上につながるよう、社外取締役の選任について検討してまいりましたが、候補者の特定には至っておりませんでした。

平成27年4月1日付で、取締役の担当の一部が変更になりました。変更後の内容は、以下のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
※取締役社長	森 谷 弘 史	内部監査室
※取 締 役	真行寺 茂 夫	
取 締 役	柿 沢 誠 一	グローバルファイナンス本部、コーポレートプランニング本部
取 締 役	藤 崎 彰	グローバル生産本部、グローバルM T C R 推進本部、日本リージョン本部

(注) ※印は代表取締役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当ありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	152百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	40百万円 (21百万円)
合計	9名	192百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第105回定時株主総会において年額4億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第93回定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。
3. 平成26年6月26日開催の第113回定時株主総会決議に基づく、平成26年度中の株価連動型インセンティブ受領権の付与はありません。また、平成25年度中に取締役2名に対し付与を行った株価連動型インセンティブ受領権（総数55万株）の行使可能数は、合計50万株と決定しました。平成27年3月31日現在の公正価額は332.7円/株であり、その総額は166百万円となります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等の兼職状況

監査役 根岸 一郎氏は、日産工機株式会社の社外監査役、およびカルソニックカンセイ（中国）社の監事を兼職しております。日産工機株式会社は、当社の親会社である日産自動車株式会社の子会社であり、カルソニックカンセイ（中国）社は当社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 根岸 一郎	14 ^回	100 [%]	14 ^回	100 [%]
監査役 宇敷 昭	13	93	13	93

・取締役会ならびに監査役会における発言状況

各社外監査役は、必要に応じて適宜質問を行い、意見を表明しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 当社の親会社または親会社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額

監査役 1名 3百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 131
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	193

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち北米カルソニックカンセイ社、カルソニックカンセイ・メキシコ社、カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社、カルソニックカンセイ・ユークー社、カルソニックカンセイ（中国）社、カルソニックカンセイ（広州）社、カルソニックカンセイ（広州）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（無錫）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（襄陽）社、カルソニックカンセイ・タイランド社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、主に国際財務報告基準（I F R S）導入に向けたコンサルタント業務を、新日本有限責任監査法人に委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、会計監査人の独立性および専門性等の観点から会計監査人が適正な職務を遂行する上で支障がある等判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制の整備（内部統制基本方針）」は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「カルソニックカンセイ行動規範」、「取締役会規程」、「安全衛生管理規程」、「個人情報管理規程」、「内部者取引防止管理規程」等の諸規程を定め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しかつ社会的責任を果たすべきことを明確化し周知させる。また、内部監査室を設置して、法令及び定款の遵守状況の確認等を目的として定期的に部門監査を実施する。更に、内部通報制度（イージーボイス制度）、及び内部通報があった場合等にその法令又は定款違反等の案件を審議するコンプライアンスリスク管理委員会を通じて、法令及び定款の遵守に取り組む。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨み、取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。また、役員及び使用人は、業務執行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはその恐れがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告しその指示に従う。

また、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの維持・強化を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他決定書面については、文書管理規程に従い、主管部署が保存し管理する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの書面を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的（又は組織横断的）リスク管理については、「リスクマネジメント委員会」を定期的で開催して各本部のリスク管理状況を継続的に確認すると共に、必要に応じて分科会を設置して個々のリスクへの対応マニュアルを作成する等、個々のリスクを最小化するように努める。また、各本部の長は、自本部内のリスク発生に適切に対処する職責を有する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役や執行役員は、経営目標の達成を目的として、「取締役会規程」等に基づき、定期的で開催される取締役会やグローバル・エグゼクティブ・コミティ等の各種会議体において各議案を慎重に審議したうえで意思決定を行い、職務を執行する。権限委譲及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を採用すると共に、「業務分掌規程」を定め、また、明確で透明性のある職務権限基準をグループ各社を含めてグローバルレベルで確立し運用する。

中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の各部門は、親会社の関連する各部門と相互に連携することによって、適正かつ効率的なグループ経営を実践する。当社は、グループの一員として、当社の行う一定の重要事項について親会社への報告や親会社の確認等を経る手続をとることはあるものの、上場会社として親会社から独立して独自の決定を行っている。また、グループ子会社との間では、定期的開催される会議体において当社方針を伝達すると共に、グローバルレベルで確立された明確で透明性のある職務権限基準に基づき、各社の一定の重要事項について当社への報告や当社の確認等を要すべきこととする。内部監査室は、法令及び定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的として定期的の子会社監査を実施する。

また、業務の適正を確保するため、グループ子会社に適用される「カルソニックカンセイグローバル行動規範」を制定するとともに、グループ子会社は自社の行動規範を定め、法令や企業倫理の遵守を図るとともに、グループ子会社においても内部通報制度（イージーボイス制度）を導入している。

なお、法令又は定款違反等の案件を審議する「コンプライアンスリスク管理委員会」はグループ子会社の案件も審議の対象とし、グループとして法令及び定款の遵守に取り組む。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助するため監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置する。監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得ることとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役からの要請に基づき、職務の執行状況について説明するほか、監査役が参加する各種会議体において、当社及び当社グループの重要な決定事項、方針、及び経営状況を報告する。また、取締役及び使用人は、監査役による年度監査計画に基づく定期的な部門監査の際に、職務の遂行状況や検討課題を報告する。更に、内部監査室は、監査役会に対し定期的に監査結果報告を行う。

(8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換を実施する機会を設けると共に、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	293,376	流動負債	218,059
現金及び預金	31,092	支払手形及び買掛金	142,371
受取手形及び売掛金	164,764	短期借入金	23,104
商品及び製品	8,637	未払費用	24,643
仕掛品	4,682	未払法人税等	1,873
原材料及び貯蔵品	35,303	工場再編損失引当金	40
繰延税金資産	4,853	その他	26,025
その他	44,432	固定負債	29,507
貸倒引当金	△389	長期借入金	3,046
固定資産	166,456	繰延税金負債	5,897
有形固定資産	143,063	製品保証引当金	5,190
建物及び構築物(純額)	35,139	退職給付に係る負債	13,599
機械装置及び運搬具(純額)	69,377	その他	1,774
土地	17,784	負債合計	247,567
建設仮勘定	10,045	(純資産の部)	
その他(純額)	10,716	株主資本	197,740
無形固定資産	6,267	資本金	41,456
のれん	73	資本剰余金	59,638
ソフトウェア	4,489	利益剰余金	100,405
ソフトウェア仮勘定	1,325	自己株式	△3,759
その他	378	その他の包括利益累計額	1,578
投資その他の資産	17,125	その他有価証券評価差額金	308
投資有価証券	11,774	在外子会社土地再評価差額金	293
退職給付に係る資産	100	為替換算調整勘定	13,869
繰延税金資産	4,684	退職給付に係る調整累計額	△12,893
その他	568	少数株主持分	12,947
貸倒引当金	△2	純資産合計	212,266
資産合計	459,833	負債・純資産合計	459,833

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		965,564
売 上 原 価			886,391
売 上 総 利 益			79,173
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			47,574
営 業 利 益			31,598
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		349	
受 取 配 当 金		93	
受 取 補 償 金		548	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		41	
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入		248	
そ の 他		526	1,807
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		856	
支 払 補 償 金		630	
為 替 差 損		1,911	
デ リ バ テ イ ブ 損 失		1,004	
そ の 他		720	5,122
経 常 利 益			28,283
特 別 利 益			
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 益		149	149
固 定 資 産 除 却 損		274	
製 品 補 償 損 失		1,327	
減 損 損 失		172	
そ の 他		16	1,790
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			26,642
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,949	
法 人 税 等 調 整 額		773	5,723
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			20,919
少 数 株 主 利 益			812
当 期 純 利 益			20,106

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,456	59,638	80,294	△3,743	177,645
会計方針の変更による 累積的影響額			2,013		2,013
会計方針の変更を反映 した当期首残高	41,456	59,638	82,307	△3,743	179,658
当期変動額					
剰余金の配当			△2,009		△2,009
当期純利益			20,106		20,106
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	18,097	△15	18,082
当期末残高	41,456	59,638	100,405	△3,759	197,740

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	在外子会社 土地再評価 差額金	在外子会社 未積立年金 債務	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	166	293	-	△2,041	△10,856	△12,438	13,009	178,216
会計方針の変更による 累積的影響額								2,013
会計方針の変更を反映 した当期首残高	166	293	-	△2,041	△10,856	△12,438	13,009	180,229
当期変動額								
剰余金の配当								△2,009
当期純利益								20,106
自己株式の取得								△15
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	142	-	-	15,911	△2,037	14,016	△61	13,954
当期変動額合計	142	-	-	15,911	△2,037	14,016	△61	32,037
当期末残高	308	293	-	13,869	△12,893	1,578	12,947	212,266

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………34社
- ・主要な連結子会社の名称……………東京ラヂエーター製造株式会社

株式会社C K P
株式会社C K K
株式会社C K F
カルソニックカンセイ岩手株式会社
北米カルソニックカンセイ社
カルソニックカンセイ・メキシコ社
カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社
カルソニックカンセイ・ユークー社
カルソニックカンセイ(中国)社
カルソニックカンセイ(広州)社
カルソニックカンセイ(広州)コンポーネンツ社
カルソニックカンセイ(無錫)コンポーネンツ社
カルソニックカンセイ(襄陽)社
カルソニックカンセイ・タイランド社

前連結会計年度では、連結子会社であった大韓カルソニック社は、実質的支配関係を失ったことにより、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称……………エヌピー化成株式会社
カルソニックカンセイ山形株式会社
- ・非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 6社
- ・主要な会社等の名称……………エヌピー化成株式会社
カルソニックカンセイ山形株式会社
- ・持分法適用の関連会社の数……………9社
- ・主要な会社等の名称……………日新工業株式会社
裕器工業社

大韓カルソニック社は、実質的な支配関係を失ったことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称……………株式会社トーシンテクノ
無錫塔爾基熱交換器科技有限公司
重慶東京散熱器有限公司
- ・ 持分法を適用しない理由……………各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の15社の決算日は12月31日であります。

カルソニックカンセイ・メキシコ社、シーケートレーディング・メキシコ社、カルソニックカンセイ（中国）社、カルソニックカンセイ（無錫）社、カルソニックカンセイ（上海）社、シーケーエンジニアリング上海社、カルソニックカンセイ・ルーマニア社、カルソニックカンセイ・ロシア社、カルソニックカンセイ（広州）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（無錫）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（広州）社、カルソニックカンセイ（海門）社、カルソニックカンセイ（襄陽）社、カルソニックカンセイ（広州）ツーリング社、カルソニックカンセイ中国エンジニアリングセンター社

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、サイアム・カルソニック社は、決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一となっており、当連結会計年度における会計期間は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月となっております。

当該決算期変更により連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………主に決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）

時価のないもの……………主に移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ ……………時価法

(ハ) たな卸資産 ……………主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産……………主に耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

・ 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・ リース資産……………主に耐用年数をリース期間又は見積耐用年数とし、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金 ……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金 ……………製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として翌連結会計年度以降の実質保証期間内の費用見積額を計上しております。

(ハ) 工場再編損失引当金 ……………工場再編に伴い発生する損失に備えるため、設備の移管費用及び一部の関係会社の退職加算金等を合理的に見積り損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、主として退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び、少数株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社グループには、デリバティブ取引に関して、その利用決定の方法・目的・内容・取引相手・リスク報告体制を定めた社内規定があり、それに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権

(ハ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額が僅少なものを除き、発生年度より20年以内で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用にあたっては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,974百万円減少し、利益剰余金が2,013百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取補償金」は114百万円であります。

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「スクラップ売却収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「スクラップ売却収入」は128百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	357,719百万円
----------------	------------

5. 連結損益計算書に関する注記

製品補償損失

連結子会社が製造した自動車用部品について市場不具合が発生し、その処理費用見込額として計上しました。

製品補償損失	1,327百万円
--------	----------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	273,241,631	—	—	273,241,631
合計	273,241,631	—	—	273,241,631

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,004	3.75	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,004	3.75	平成26年 9月30日	平成26年 12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,004	利益剰余金	3.75	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については親会社である日産自動車株式会社グループのグループファイナンス及び銀行借入を調達先とする方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

当社グループの借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。このうち、一部の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、それらは主に短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であり、内部管理規定に従い、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	31,092	31,092	－
(2) 受取手形及び売掛金	164,764	164,764	－
(3) 投資有価証券	2,900	2,403	△497
(4) 支払手形及び買掛金	(142,371)	(142,371)	－
(5) 短期借入金	(23,104)	(23,104)	－
(6) 長期借入金	(3,046)	(2,958)	△88
(7) デリバティブ取引(※2)	115	115	－

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額8,873百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	743円97銭
(2) 1株当たり当期純利益	75円05銭

「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7円51銭増加しております。なお、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	110,397	流動負債	101,163
現金及び預	12	支払手形	908
受取手形	270	買掛金	50,569
売掛金	69,066	電子記録債	15,334
商品及び製	2,116	短期借入金	16,176
仕掛品	588	リース債	87
材料及び貯蔵	3,606	未払金	3,419
前払費用	16,669	未払費用	12,718
繰延税金資産	245	未払法人税等	93
関係会社短期貸付	2,119	前受り	377
未収入金	23,367	預り	434
その他の金	3,608	設備関係支払手形	919
貸倒引当金	42	その他	124
	△11,316	固定負債	3,918
固定資産	118,780	リース債	289
有形固定資産	34,715	退職給付引当金	2,552
建物	13,278	製品保証引当金	863
構築物	645	資産除去債	58
機械及び装	10,866	その他	153
車両運搬	149	負債合計	105,082
工具、器具及び備	2,961		
土地	6,409	(純資産の部)	
建設仮勘定	403	株主資本	124,095
無形固定資産	5,761	資本金	41,456
施設利用権	56	資本剰余金	59,638
意匠	18	資本準備金	59,638
ソフトウェア	4,130	利益剰余金	26,760
ソフトウェア仮勘	1,325	利益準備金	4,438
その他	230	その他利益剰余金	22,322
投資その他の資産	78,303	土地・建物圧縮記帳積立金	77
投資有価証券	89	繰越利益剰余金	22,244
関係会社株	77,494	自己株式	△3,759
従業員に対する長期貸付金	29	純資産合計	124,095
関係会社長期貸付金	79		
長期前払費用	8	負債・純資産合計	229,178
繰延税金資産	527		
その他	75		
資産合計	229,178		

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		321,757
売 上	原 価		295,134
売 上	総 利 益		26,623
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			22,628
営 業 利 益			3,994
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		170	
受 取 配 当 金		2,159	
為 替 差 益		1,662	
受 託 開 発 利 益		71	
雑 収 入		914	4,977
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		135	
支 払 補 償 金		748	
デ リ バ イ ブ 損 失		704	
雑 支 出		75	1,662
経 常 利 益			7,309
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		11	11
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		0	
固 定 資 産 除 却 損		141	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失		884	
投 資 損 失		24	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		6,208	
そ の 他		11	7,270
税 引 前 当 期 純 利 益			50
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,205	
法 人 税 等 調 整 額		△447	758
当 期 純 損 失 (△)			△707

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					土地・建物 圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	41,456	59,638	59,638	4,438	74	23,442	27,954
会計方針の変更による 累積的影響額						1,522	1,522
会計方針の変更を反映し た当期首残高	41,456	59,638	59,638	4,438	74	24,965	29,477
当期変動額							
剰余金の配当						△2,009	△2,009
土地・建物圧縮記帳 積立金の取崩					△3	3	-
実効税率変更による土 地・建物圧縮記帳積立 金の増加					6	△6	-
当期純損失 (△)						△707	△707
自己株式の取得							
自己株式の処分						-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	3	△2,720	△2,717
当期末残高	41,456	59,638	59,638	4,438	77	22,244	26,760

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△3,743	125,305	125,305
会計方針の変更による 累積的影響額		1,522	1,522
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△3,743	126,828	126,828
当期変動額			
剰余金の配当		△2,009	△2,009
土地・建物圧縮記帳 積立金の取崩		－	－
実効税率変更による 土地・建物圧縮記帳 積立金の増加		－	－
当期純損失 (△)		△707	△707
自己株式の取得	△15	△15	△15
自己株式の処分	－	－	－
当期変動額合計	△15	△2,732	△2,732
当期末残高	△3,759	124,095	124,095

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………当期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産……………主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間

(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

耐用年数をリース期間又は見積耐用年数とし、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として、翌事業年度以降の実質保証期間内の費用見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（13年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約及び通貨スワップ

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権及び連結子会社への貸付取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権に係る将来の為替相場の変動リスクを回避するために、為替予約取引等により外貨建金銭債権の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合にはヘッジの有効性の評価を省略しております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

6. 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

【会計方針の変更に関する注記】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用にあたっては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が1,522百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	130,941百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	65,672百万円
関係会社に対する金銭債務	28,525百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社に対する売上高	227,061百万円
2. 関係会社からの仕入高	237,651百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	3,123百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,329,419株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産	
繰越欠損金	5,294百万円
繰越外国税額控除	2,177百万円
退職給付引当金	803百万円
減価償却超過額	335百万円
サービス保証費	545百万円
未払賞与	1,299百万円
その他	9,235百万円
繰延税金資産小計	19,691百万円
評価性引当額	△16,994百万円
繰延税金資産合計	2,696百万円

繰延税金負債	
特定資産買換圧縮記帳	37百万円
その他	12百万円
繰延税金負債合計	50百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車(株)	(被所有)直接 41.6	当社部品の販売	部品の販売	188,911	売掛金	30,321
				部分品の受給	56,029	買掛金	5,579

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 部分品の受給については、原則として日産自動車(株)の原価により算定した価格により、交渉の上決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	北米カルソニックカンセイ社	(所有)直接 100	当社部品の販売	部品の販売	17,835	売掛金	5,803
子会社	カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社	(所有)直接 100	当社資金の貸付	資金の貸付(純額)	△1,677	短期貸付金	16,382
				受取利息	111		
				貸倒引当金繰入額	6,208	貸倒引当金	11,251
子会社	カルソニックカンセイ・ユークー社	(所有)間接 100	当社部品の販売	部品の販売	3,730	売掛金	2,850
子会社	カルソニックカンセイ・ルーマニア社	(所有)直接 100	当社資金の貸付	資金の貸付(純額) 受取利息	△558 10	短期貸付金	2,345
子会社	カルソニックカンセイ・ロシア社	(所有)間接 100	当社資金の貸付	資金の貸付(純額)	4,000	短期貸付金	4,000
子会社	カルソニックカンセイ(広州)社	(所有)直接 100	当社部品の販売	受取配当金	1,919	—	—
子会社	(株)C K K	(所有)直接 100	同社部品の購入	部品の購入	105,873	前渡金	8,864
						買掛金	10,309
子会社	(株)C K P	(所有)直接 100	同社部品の購入	部品の購入	16,862	前渡金	1,899
						買掛金	1,587
						電子記録債務	498

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	日新工業(株)	(所有)直接 34.0	同社部品の購入	部品の購入	17,590	前渡金	2,726
						買掛金	1,509
						電子記録債務	407

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 部品の購入については、当社の見積価格をもとに、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
 資金貸付については、市場金利を勘案して当社が提示した条件(利率等)をもとに、交渉の上決定しております。
 配当金については、配当可能限度額及び当期純利益を考慮して決定しております。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日産車体(株)	—	当社部品の販売	部品の販売	37,774	売掛金	7,639
				資金調達(純額)	1,672	短期借入金	16,176
				支払利息	121	未払費用	11

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 資金調達については、提示された条件(利率等)を検討し、決定しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 463円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △2円64銭 |

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、5円68銭増加しております。なお、1株当たり当期純損失金額への影響は軽微であります。

- (注) 各注記の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

カルソニックカンセイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室 橋 陽 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 功 樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 美 香	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田 毅	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カルソニックカンセイ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルソニックカンセイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

カルソニックカンセイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室 橋 陽 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 功 樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 美 香	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田 毅	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カルソニックカンセイ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、当社は平成24年11月に独占禁止法違反による排除措置命令を受けましたが再発防止やコンプライアンスの一層の徹底を図っております。また、競争法に関わる欧米当局の調査につきましては、継続して対応しております。
なお、財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

カルソニックカンセイ株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	根岸 一郎 ㊞
常勤監査役	安達 凡考 ㊞
監 査 役	佐藤 伸悟 ㊞
社外監査役	宇敷 昭 ㊞

以 上

〈× モ 欄〉

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 定時株主総会・期末配当：3月31日
中間配当：9月30日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

郵便物発送先 〒168-0063
(電話照会先) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

単元株式数 1,000株

証券コード 7248

公告方法 電子公告により行います。
公告掲載ホームページ
<http://www.calsonickansei.co.jp/>
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際にご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

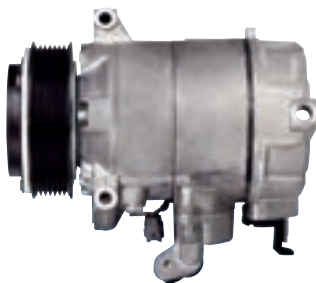
なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

* 確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

主要製品の紹介



アルミラジエーター



コンプレッサー



EV車用インバーター



コックピットモジュール



エアコンユニット



エキゾーストシステム

株主総会会場ご案内図

■ 総会会場：埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地

カルソニックカンセイ株式会社
本社 本館ホール



■ 交通機関： **ア** JR高崎線 **宮原駅** 西口から徒歩約7分
イ JR川越線 **日進駅** 北口から徒歩約14分

受付は本館にございます。

西館からのご入場はご遠慮いただいておりますので、上記ご案内図をご参照のうえ本館にお越しくさいますよう、お願い申し上げます。

 **Calsonic Kansei**

ホームページアドレス <http://www.calsonickansei.co.jp/>

UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。